

# 天理図書館蔵『狂言六義』の待遇表現

— 一人称代名詞を中心に —

林 弘 子

## 一 はじめに

日本語の人称代名詞は待遇表現と深い関係を有し、時代による変遷が大きく、語形や待遇価値が複雑に分化していることが明らかにありつつある。特に一人称・二人称代名詞は、使用者と被使用者の人間関係によって体系的に使い分けられ、その待遇価値は述語の待遇価値と緊密な呼応を示すという特徴を持っている。室町時代の主要な口語資料とされる狂言台本についての待遇表現に関する研究も多く、そこには人称代名詞が取り上げられる場合が多い。その際には特に二人称代名詞を対象としたものが目立つ<sup>(注1)</sup>。二人称代名詞を通しての待遇表現の研究が多いのは、主語(動作主)を担う代名詞に呼応する述語(動作)が比較的明確で客観的に体系化しやすいことが理由の一つとして上げられるであろう。これに<sup>(注2)</sup>対して一人称代名詞に関する論文は多くない。これはおそらく謙称を含む場合があ

り、相手への価値判断によって待遇価値の異なる複雑な種類・用法が生じることが予想されるからであろう。<sup>(注3)</sup>

本研究では、狂言台本の中でも研究の盛んな大蔵流『虎明本』と同じく、筋書き・台本の定着期における恰好の資料であり、室町時代の言語を窺うことのできる天理図書館蔵『狂言六義』(以下、天理本と略称)を取り上げる<sup>(注4)</sup>。筆者は、先に天理本の二人称代名詞を通しての待遇表現の研究を公表した<sup>(注5)</sup>。本稿では一人称代名詞を取り上げ、その待遇価値について人間関係に重点を置き考察を行うことにする。

## 二 天理本における一人称代名詞の概観

人称代名詞には「こち」「こなた」のように事物・場所・方向を指示する指示代名詞から派生したものがある。天理本の例を見ると、

○立衆<sup>(若代衆)</sup>、一人行、言葉<sup>(か)</sup>を掛<sup>(所)</sup>くる シテ<sup>(所)</sup>、こち<sup>(所)</sup>の事かと云 立衆<sup>(若代衆)</sup>

〓後ろなうしろは、どなたぞと云（米市六七⑥）「所の者↓若い衆（注6）」

〓そち（注10）から言（注10）へと云（注10）、〓こち（注10）から言（注10）へと云（注10）、〓法華（注10）から云（注10）

（宗論六⑬）「法華僧↓浄土僧」

〓近頃（注10）じゃ、又三年過たらば、又こちへ、おじやれと云（政頼三六⑨）「閻魔王↓政頼」

「こち」には、右のような順次一人称代名詞、二人称代名詞、指示代名詞の使用例がある。まず、「米市」の用例は、若い衆の話し掛けに対して所の者が「私のことか」と聞き返しているので一人称代名詞と判断できる。また、二人称代名詞の「こち」は特異な例で、右の一例しか見られない。場面を見ると、互いの宗旨についてどちらが先に言うかで言い争っているので二人称代名詞であると言える。一方、指示代名詞としての使用例は多く、一人称代名詞と取れる場合もあるので注意して見る必要がある。

このように「こち」や「こなた」は二人称代名詞や指示代名詞として使われている場合があるので、そのような例を全て除外し一人称代名詞の認定作業を行った。そして、最終的に一人称代名詞と認められたものを用例数順に示すと表1の語数一三種、用例数計一〇七五例となる。

本稿では、以上の中で他と比べて極端に使用例が少ない「愚僧」「わ（我）」「げら」の三語を除いた一〇語の一人称代名詞を取り上げて考察する。この三語は用例が極めて少ないことから当時の常用語として

も劣勢なものであったと思われるので本稿では省略した。ただ、こゝで若干言及しなければならぬのが次の「げら」についてである。

表 1

一人称代名詞	用例数
みども（身共）	258
わたくし（私）	233
それがし（某）	228
われ（我）	78
わらわ	72
おれ	55
われら（我等）	43
こち	33
み（身）	29
こなた	25
愚僧	15
わ（我）	3
げら	3
合計	1075

\*一人称代名詞の表記は現代仮名遣いに統一した。

1. 〓爰（あん太郎）に不思議（ふしぎ）の男一人あり、その名をあん太郎と申、則げら
  2. シテ〓信濃（しなの）の国（くに）の住人（あきう）、麻生（あさう）げらが内の者に、藤六と源六が、主（ぢゆう）の宿（しゆく）忘れて、囃子物（はやしもの）をして来る、前代（ぜんだい）の曲事（きょくじ）
  3. シテ〓信濃（しなの）の国（くに）の住人（あきう）、〓〓麻生（あさう）おれが内の者に、藤六と源六がげらが宿（しゆく）忘れて、拍子物（はやしもの）をして来る、前代（ぜんだい）の曲事（きょくじ）
- （麻生四〇〇③）「麻生の何某の独白」  
 （麻生「拔書」四〇〇⑫）「麻生の何某の独白」
- 右の三例は共に独白（観客に対する語り）の用例である。用例1

は、あん太郎が観客に対して自己紹介をしている場面、用例2・3は、二人の下人（藤六と源六）が主人（麻生の何某）の宿を忘れて囃子物をしているのを目撃した麻生の何某が前代未聞の事だと語っている場面である。これらはいずれも、観客に対する独白において謙称として用いられていると言えるであろう。

この「げら」については、テキスト頭注に「自称代名詞。「げらう（下郎）の変化したものか。」と説明されている。これと同様の用例は虎明本にも見られ、その翻刻では「下等」の字が当てられている。<sup>〔注5〕</sup>また辞書には、『時代別国語大辞典 室町時代編』に「一人称。自分を卑下するという語。」「日本国語大辞典 第二版」に「（げらう（下郎））の変化した語か」①自称。」「角川古語大辞典」に「自称の謙称。下郎（げらう）の転じたものか。あるいは下（げ）に接尾語「ら」の付いたものか。」などの説明があり、出典にはいづれも狂言の用例しか挙げられていない。このように「げら」の語源については、「下郎の変化した語」もしくは「下<sup>げ</sup>十<sup>ら</sup>」という説があるが、用例も少なく従来からの研究からは詳細は明らかになっていない。これについては今後の検討が必要である。

### 三 人間関係から見た一人称代名詞の待遇価値

既述したように、日本語の人称代名詞は、話し手が聞き手との人間関係から相手をどのように待遇するかを考慮することによって使

い分けられる。狂言を対象に見る場合、話し手と聞き手の人間関係は基本的に身分関係の上下であり、両者の関係は話し手を視点にすると「下位→上位」「対等」「上位→下位」の三つの関係に分類することができる。これらの人間関係の認定に関する詳細な手順は省略するが、この分類に従い天理本の一人称代名詞の各用例の人間関係を見ていく。なお、筆者の先稿の二人称代名詞に関する考察では、男性または女性専用という位相差に触れなかったが、一人称代名詞ではロドリゲスの指摘にもあるようにこの両者の使い分けが認められるので、これを分けて分析することにする。

#### （1）男性専用の一人称代名詞の実態と分析

男性専用語であると認められる「わたくし」と「それがし」の二語について、「下位→上位」「対等」「上位→下位」の大枠と、それぞれの具体的な人間関係ごとに使用例数を示すと表2のようになる。

この表によってまず指摘できるのは、「わたくし」「それがし」は両語ともに男性が使用し、男性専用語であるという点である。この点は後に言及するように、ロドリゲスの「普通は男に用ゐられる。」という記述と一致する。但し、次の例（「わたくし」五例、「それがし」一例、表2では内数として（）内に示したもの）は、女性の使用例である。

表 2

人間関係		語	わたくし	それがし
下位↓上位	下 人 → 主 人		58	10
	民 間 人 → 目 代		21(2)	2
	俗 人 → 僧		14	3
	子 → 親		4	2
	習 い 手 → 教 え 手		6(1)	
	掛 買 い 手 → 掛 売 り 手		4	
	婢 → 舅		4	
	百 姓 → 奏 者		6	2
	檀 家 → 僧		6	3
	男 ・ 女 → 仲 裁 人 (仲 人)		4(1)	2
	人 間 → 鬼		4	2
	人 間 → 神 仏		2	2
	買 い 手 → 売 り 手		2	
	借 り 手 → 貸 し 手		2	1
	そ の 他*1		22	3
小 計		159	32	
対 等	対 等 の 身 分 同 士		14	17
上位↓下位	僧 → 檀 家		14	6
	僧 → 俗 人		4	7
	舅 → 婢・婢候補		3	4
	教 え 手 → 習 い 手			1
	仲 裁 人 (仲 人) → 男			1
	奏 者 → 百 姓			1
	大 名 → 一 般 人			3
	神 仏 → 人 間		1	4
	人 間 → 動 物 ・ 物		2	2
	夫 → 妻		2	7
	鬼・閻魔王 → 人 間		2	7
	親 → 子		2	5
	売 り 手 → 買 い 手		3	10
	主 人 → 下 人		7	19
	そ の 他*2			11
小 計		40	88	
独 白		20(1)	88(1)	
男 → 女			3	

「その他」の欄には、特定の曲のみ出現する次の人間関係を一括して示した。  
 \*1: 男→笛吹き、医者→雷、いぐい→亭主、何某→牛主、一般人→大名など

\*2: 塗師→頭取、牛主→何某、磁石→すっぱ、冠者→茶屋、算置→いぐいなど

1 女\女出て、某の男が、いたづら者で、大酒飲ふで、酔狂計して、世帯の事は知らいで、わらはに計、迷惑を、掛けまらするほどに、再々、暇をくれよと申せ共、くれぬ、此度は、暇くれず共、私を、お肝煎られて、やらせられた人が、御ざるほどに、参つて、そのお人まで、断りを申て、往にまらせうと、存ると云て、出る  
 (石神三三②④) 「妻の名乗り」

2 アト\身共を、女じやと思ふて、侮つて申す、私の亭主が参つたらば、糸申まひ (連尺七五⑩) 「女↓目代」  
 3 アト\いや、脛押しには負けませぬ共、あの大きな脛を、私の肌まで、踏み込みまらするによつて、たまりまらせぬと云 (連尺七五⑧) 「女↓目代」  
 4 女\さて、腹の立つ事や、そのやうな事を、ぬかしまするか、今までも、私の道具を、一つづつ、も、売つてこそ、養ひまらしたに、腹の立つ事を申 (吃り二四⑮) 「女↓仲裁人」

5 女\あれが、添そいまらするとも、**私**わたくしが、添そいますまひと云

(茶子味六〇⑩) 「女↓教え手」

用例1は、妻の名乗り(独白)の部分であり、これは位相差の点からは中立的な部分の出現例で、例外扱いが可能であろう。続いて用例2〜5は、男(夫)との間に問題を抱える女がその仲裁をする者に対して用いている。いずれも、目上に対し、へりくだった気持ちで用いており、不満を内包する女の心理的なあり方が人称代名詞の選択に反映していると言えるであろう。

次に「わたくし」の使用実態を概観する。人間関係について「下位↓上位」「上位↓下位」の二分類の視点から見ると、表で明らかのように「上位↓下位」が四〇例であるのに対して、「下位↓上位」が一五九例と圧倒的に多いと言える。典型的な例は下人が主人を敬って用いた五〇例で、次のような例である。

6 「主に、見みえぬかと云い」  
シテ\私わたくしが、あつちで、着きてみま  
らしたが、そつとも、見みへませなんだと云い

(隠れ笠三五⑭) 「太郎冠者↓主」

7 「殿様も御繁昌、又**私**も、女子をもゆるりと置きまらす  
やうにと申て、神仏へ祈誓申たと云い

(太子の手銚六六⑨) 「下人↓主」

このように、「わたくし」は身分の下の者が上の者を敬い尊敬して使用するもので、待遇価値が極めて高い一人称代名詞であると言える。ただ、「上位↓下位」の関係で用いられた用例も少なくはない。例えば、用例の多い「僧↓檀家」一四例について見ると次のようなものがある。

8 シテ\やれく、よふこそ御ざつたれ、まづ申ませう、今  
日師匠坊主の、寺を**私**に、譲られて御さる、万事今迄と、  
わらず、頼むと云い

9 アト\朝夕、途絶へなふ、勤行をなされて下されうかと云い

シテ\私わたくしの役じや、それを致さぬ事が、あらうかと云い

(小傘六四⑭) 「出家↓亭主」

話し手である「僧」は、世間的な地位は高いが、具体的な言語の場において解釈すると、檀家との間に心理的・受益(又授益)的な待遇関係が現れていると見られる。そのため、人称代名詞の選択に揺れが生じているので、「わたくし」自体の絶対的待遇価値とは切り離しても良いと言えるであろう。

次に「それがし」の使用実態を概観する。この語の場合、「下位↓上位」が三二例であるのに対して、「上位↓下位」が八八例で、「わたくし」とは逆に「上位↓下位」の用例が圧倒的に多くなつて

表 3

人間関係		語	わらわ
下位→上位	妻 →	夫	27
	子(女) →	親	4
	女 →	仲裁人(仲人)	4
	習い手(女) →	教え手	3
	人間(女) →	鬼	3
	妾 →	本妻	2
	人間(女) →	神	1
	俗人(女) →	僧	1
	尼 →	僧	1
	民間人(女) →	目代	1
	女 →	山賊	1
小 計			48
上位→下位	尼 →	俗人	1
	独	白	15
	女 →	男	8

いる。この傾向を典型的に示すのが主人と下人の間の使用実態で、「下人→主人」の用例が10例、「主人→下人」の用例が19例であることは、丁度「わたくし」の場合と相補的な関係になっていると言える。従って、「それがし」は身分の上の者が下の者に対して使用するもので、待遇価値は高くない一人称代名詞と言っているのである。以上から、「わたくし」の待遇価値は高く丁寧な言葉遣いであり、「それがし」の待遇価値は「わたくし」に比べて低くぞんざいな言葉遣いであったとみなされる。

なお、対等の人間関係の場合の用例数には「わたくし」「それがし」の間にそれほどの差が見られない。これは、人称代名詞の選択が具体的な言語場における使用者の心理的・受益的なあり方によって揺れるものであるという人称代名詞そのものの特徴の表れと見られる。

(2) 女性専用の一人称代名詞の実態と分析

女性専用語であると認められる「わらわ」について先と同様に表覧すると表3のようになる。

表3から分かるように使用者は全て女性である。この点も後に言及するようにロドリゲスの記述と一致する。最も用例が多いのは妻が夫に用いた場合の二七例で、次のように妻が夫を慕い親愛を込めて使う場合が多い。

10 わらわも、さやうには、思へども、何と、致さう様も、  
運 ないと云 (今神明〇六⑩) 「妻→夫」

11 わらわが、徒裸足で、参らる、物かと云  
運 かははだし (内沙汰五七⑦) 「妻→夫」

人間関係を見ると一例を除き「下位→上位」関係の用例であり、身分の下の者が上の者を敬い、自身を謙遜する待遇価値の高い語であると言える。

因みに、次項で分析を加えるが、妻が夫に対して使用する一人称代名詞として他に「みども」がかなり(10例)出現し、それとの相関で言う、「わらわ」は自分を低め相手に親愛の情を示す場合の用法であり、「みども」は逆に心理的な距離を置いた場合に用いると

表 4

語		こなた	われら	み	こち	おれ	みども	われ
人間関係	下 人 → 主 人	1	3		3	3	12	
	民 間 人 → 目 代	1		2	2	4	2	
	一 般 人 → 大 名	4			2		2	
	買 い 手 → 売 り 手	4			1	1	4	1
	俗 人 → 僧		3			3	9	1
	人 間 → 神 仏	1	2					4
	尼 → 僧		1					
	借 り 手 → 貸 し 手			1		1	4	
	妻 → 夫			1	1	3	10	1
	習 い 手 → 教 え 手						1	
	掛 買 い 手 → 掛 売 り 手						2	
	子 → 親						2	
	男 ・ 女 → 仲 裁 人 (仲 人)						2	
	人 間 → 鬼		1					2
そ の 他*1	2	1	1	2	1	5		
小 計	13	11	5	11	16	55	9	
対 等	対 等 の 身 分 同 士	6	8	9	9	9	53	5
上位↓下位	僧 → 檀 家	2		2	2		5	1
	売 り 手 → 買 い 手				1	2	7	
	僧 → 俗 人		1			1	11	5
	夫 → 妻		1	1		3	21	2
	僧 → 尼			1		2	2	
	目 代 → 民 間 人			1			3	
	教 え 手 → 習 い 手						3	
	仲 裁 人 (仲 人) → 男						5	
	雷 → 医 者						5	
	神 仏 → 人 間		5		1			2
	大 名 → 一 般 人				1	1		1
	鬼・閻魔王 → 人 間					5	4	2
	親 → 子					2	8	1
	主 人 → 下 人	1		4	5	3	37	2
そ の 他*2	1	1	1	3	1	10	10	
小 計	4	8	10	13	20	121	26	
性差	独 白	1	14	3		9	19	36
	男 → 女	1	2			1	9	
	女 → 男			2			1	2

「その他」の欄には、特定の曲のみに出現する次の人間関係を一括して示した。  
 \*1: 男↓笛吹き、冠者↓亭主、何某↓牛主など \*2: 笛吹き↓男、奏者↓百姓、牛主↓何某など

いう違いを認めることが出来るであろう。従って、待遇価値の観点から言うと、「われら」は高く「みども」が低いということになる。

(3) 男女兼用の一人称代名詞の実態と分析

性差によって使い分けのない男女兼用語として、残る「みども」

「われ」「おれ」「われら」「こち」「み」「こなた」について分析する。まず、これら各語について先と同様に整理し、「下位↑上位」欄の出現比率の高いものから「上位↓下位」欄の出現比率の高いものへ左から順に並べて表覧すると表4のようになる。

「下位↑上位」で用いられる場合は、基本的に聞き手を敬っている

るものなので待遇価値が高く、「上位↓下位」で用いられる場合は、逆に待遇価値が低いと言えるので、表4の語順及び数値から、待遇価値は「こなた」「われら」「み」「こち」「おれ」「みども」「われ」の順に下がり、「下位↓上位」の用例が多い。「こなた」「われら」が待遇価値の高い群、「上位↓下位」の用例が多い。「み」「こち」「おれ」「みども」「われ」が待遇価値の低い群、と一応相対的な序列化ができることになる。但し、「われら」「み」「こち」「おれ」の四語については数値上の差がほとんど認められない。他と比べ待遇価値が高いと認めた「われら」の用例を見ると、

12 \それにつゐて、**我等**も、花見に、行かふかと、思ふと云

(猿座頭二八⑭)「夫↓妻」

13 シテ\中く、**我等**の身の上ほど、面白事はない、妻子持たねば、家もなし、家もなければ、故郷もなし、三界を家とするによつて、此やうな、面白事は、おりにいと云

(呂運函⑩)「出家↓男」

用例12は、花見に行きたいと思いつつそれを盲目の夫に言い出せない健気な妻に対して、用例13は、僧の突然の宿泊を快く受け入れて丁重にもてなす男に対して用いている。このように「上位↓下位」の用例には、下位の者でも丁寧に扱おうとする上位者の心理の

揺れが反映しているものがある。

次に、待遇価値の低い群と認めた「み」「こち」「おれ」の用例を見ていこう。

14 \身共が恥は、そなたの恥、そなたの恥、身が恥じや、参るまいと云

(内沙汰五七⑨)「妻↓夫」

15 \いやこちに、用はあるまひと云 シテ\腹立ちちは、尤なれ共、ひらに云て、たもれと云て、拜む

(岡太夫三六⑪)「妻↓夫」

16 ラチ\誰ぞと云て出る シテ\おれじやと云

(木六駄吉三①)「太郎冠者↓(主の)伯父」

用例14は、不満のある妻が夫に対して、用例15は、腹を立てた妻が夫に対して、用例16は、使いの途中で酔っ払ってしまった太郎冠者が主人の伯父に対して用いている。用例16は、酔っ払っていたため分別が付かずに用いた用例であるが、いずれも心理的なあり方によって人称代名詞の選択が揺れているのである。

このように、「われら」「み」「こち」「おれ」は、具体的な言語の場において心理的・受益的なあり方によって人称代名詞の選択が揺れているものが多く、それぞれの語に序列ができる程の絶対的待遇価値が存在していたとは言えないのではなからうか。

続いて、残る待遇価値の高い群の「こなた」、待遇価値の低い群の「みども」「われ」について考察していこう。「こなた」の用例は、

17 〔天名〕大夫、言葉ことばを掛かくる 〔通行人〕こなたの事かと云

18 大〔天名〕大和より、言葉ことばを掛かくる 〔二人大名六三九〕〔通行人〕大名  
近〔近江〕こなたの事かと云

のように、初対面の者からの話し掛けに対する返答として用いられている場合が多い。これと同じ用法で「こち」を用いる場合もあるが、「入間川」という曲に「こちの事か」と返答した土地の者に対して大名が言葉遣いが悪いと腹を立てる場面があるので、「こち」に比べて「こなた」の方が待遇価値が高いと言える。

次に「みども」についてであるが、この語は二五八例見られ、室町時代の一人称代名詞としては最も使用頻度の高い語であったと考えられる。ロドリゲスは「男子がいくらか優越感を伴って言う場合に用いられる。」とし、男性用語のように扱っているが、先にも指摘したように天理本では女性の使用例も見られる。人間関係別の用例数は、「下位↑上位」五五例、「上位↓下位」一一一例で、例えば、

19 〔主〕いや、いかに隠かくす共、われが声こゑには、隠かくれもなし、身共みども

が、聞きは違ちがへぬほどに、一節いちせつうたふて、聞きかせいと云

20 シテ〔天名〕身共みどもが秀句しゅうくに、好すいたところで、きやつまで、秀句しゅうくに好すいたと云て、嬉うれしがる、破やぶれの心こゝろはと云  
〔今参三二〇〕〔大名〕太郎冠者

のように聞き手を見下げた物言いとなっており、明らかに待遇価値の低い語であると位置付けできる。しかし、「下位↑上位」「対等」の用例も少ないとは言えず、この語も心理的・受益的な影響を受ける語であると言えるであろう。

次に「われ」の場合は、

21 〔男一人〕舅おやぢ、初はめは、太郎冠者たろうかんじゃを、叱ちがる 後のちには、腹はらを立て、  
我われを、うつけにすると云て、聲こゑを叱ちがる

22 アト〔有徳人〕我人われびと、忙いそがしい時分ときわじや、往いんで春永はるながに、おりやれと云  
〔米市五五五〕〔有徳人〕所の者

のように乱雑な言い方であり、「みども」に比べて待遇価値が低いと考えられるであろう。但し、表で見ると明らかのように独白部（謡）での使用が多く、謡の部分は早くから定着していたとされる

ので「われ」はやや古い言い方であると言えるであろう。

以上の検討から、待遇価値の最も高い語が相手を敬って用いられる「こなた」であり、最も低い語が相手を見下げて用いられる「みども」「われ」となる。但し、すでに記述したように「われ」は古語的な言い方になっていた可能性があるであろう。残る「われら」「み」「こち」「おれ」については明確な待遇価値の違いがなく、心理的・受益的なあり方によって使い分けられていたと考えられる。

#### 四 おわりに

室町時代末期の一人称代名詞については、当時のキリシタン資料である『ロドリゲス 日本大文典』にも取り上げられている。詳細は原本または訳本に譲り、その記述を待遇価値の視点から整理して示すと次のようになる(以下、注9引用の訳本による)。

##### ①待遇価値の高い一人称代名詞

A. 「われ」「われら」「わたくし」「それがし」(丁寧な形であって、尊敬し又謙遜して話すのに用ゐる。普通は男に用ゐられる。)

B. 「こなた」「こち」(広く行はれ、身分の上下には拘はらない。何れも丁寧である。)

##### ②待遇価値の低い一人称代名詞

「み」「みども」(男子がいくらか優越感を伴って言ふ場合に用ゐられる。)

##### ③待遇価値には言及の無い一人称代名詞

「わらわ」(女が使ふ。)

まず、ロドリゲスの①・Aグループの「われ」「われら」「わたくし」「それがし」についてであるが、天理本ではそれぞれ区別した用いられ方がされており、必ずしも丁寧な形で、尊敬又謙遜として用いられているとは言えない。待遇価値を見ると、「われら」「わたくし」の待遇価値は高いと認めたが、「われ」「それがし」は待遇価値の低い語であった。また、①・Bグループの「こなた」と「こち」も、待遇価値が高いと認めた「こなた」に対して、「こち」の待遇価値は下がり、丁寧とは言えない用例が多くみられた。<sup>注10</sup>②の「み」「みども」についてであるが、天理本では男性に限らず女性の使用例も見られた。③の「わらわ」は、天理本でも全用例が女性の使用例であった。

右のように、ロドリゲスの一人称代名詞の記述に比べて本天理本の研究では、より詳細な分類が可能である。その分類を、改めて待遇価値の高い語から表の形で整理して示すと表5のように4群に整理されることになる。

なお、2の「われら」「み」「こち」「おれ」の四語については、

本文中で指摘したように待遇価値という点から相互の序列を明確に示すことは難しいのが実態である。すなわち、心理的・受益的な影響により人称代名詞の選

表 5

4	3	2	1	
われ	みども	おれ こち	われら み	こなた
	それがし			わたくし
				わらわ
				男女兼用語
				男性専用語
				女性専用語

択が揺れるものであったと解釈できる。

この揺れるという点から言うと、人称代名詞そのものの特徴がまさにここに表れており、表5に序列化した4群の相互間においても心理的・受益的な影響によって容易に序列を越えて入れ替わるのである。このように、人称代名詞は、一応序列化できても心理的・受益的な影響によって容易に序列を越えて入れ替わるものであるという特徴が具体的にわかる点も狂言資料による本研究の成果であると考ええる。

注

(1) 山崎久之『国語待遇表現体系の研究 近世編』(武蔵野書院 昭和三八年)、蔵野嗣久「対称の人称代名詞からみた虎明本狂言のことは」(安田女子大学紀要 第一号)昭和四二年、彦坂佳宣「和泉流狂言『天理本』と『小早川本』の待遇表現の比較考察」(対称代名詞を中心として)、『佐藤喜代治教授退官記念 国語学論集』桜楓社 昭和五一年)、吉岡鎮香

「驚流狂言における待遇表現の研究」(『甲南国文 第四三号』甲南女子大学国文学会 平成八年)、小林賢次「大蔵虎光狂言集の本文の異同について——待遇表現に関して——」(『近代語研究 一〇集』平成二一年)など。

(2) 小島俊夫氏は二人称代名詞を対象とする理由について「対称代名詞による主述対応の諸形式の体系化は、自称・他称代名詞によるそれよりも、社会習慣としてのへ段階をふまえた幾つかの「かたち」の多様性と拘束性において、いちじるしい。」からであるとしている。(虎明本狂言集の敬語体系—対称代名詞の構成する主述対応—『中田祝夫博士功績記念 国語学論集』勉誠社 昭和五四年)。

(3) 山崎久之氏は一人称代名詞について「待遇価値の異なる、複雑な種類の生ずる原因は、対称に対する自称の価値判断にある」としている。(『国語待遇表現体系の研究 近世編』第四章 自の主体待遇表現 武蔵野書院 昭和三八年)。

(4) 本稿のテキストは、北原保雄・小林賢次著『狂言六義全注』(勉誠社 平成三年刊)を使用した。ただし疑問箇所は複製本『天理図書館善本叢書 狂言六義 上・下・抜書』(八木書店 昭和五〇〜五一年刊)で訂正した。また、北川忠彦他校注『中世の文学天理本狂言六義 上・下』(三弥井書店 平成六・七年刊)も参考にした。

(5) 「天理図書館蔵『狂言六義』の二人称代名詞から見た待遇表現」(『国語国文論集 第三五号』安田女子大学日本文学会 平成一七年刊)、「天理図書館蔵『狂言六義』の二人称代名詞「そのほう」について」(『国語国文論集 第三七号』安田女子大学日本文学会 平成一九年刊)、「天理図書館蔵『狂言六義』の二人称代名詞「こなた」について」(『安田女子大学大学院文学研究科紀要 第二二集』平成一九年刊)。

(6) 各用例には、そこで取り上げる人称代名詞に二重傍線を付し太字で示した。さらに、必要に応じて前後に見られる人称代名詞に一重傍線を付し

た。また、用例末尾には（ ）内に曲名、テキストのページ数（漢数字）、行数（囲み数字）を示し、「」内に「話し手↓聞き手」の関係を示した。

(7) 用例1（二四三頁五行）の頭注による。

(8) 池田廣司・北原保雄『天藏虎明本 狂言集の研究 本文篇 上』（表現社 昭和四七年）一五八頁一六行。

(9) 土井忠生訳『ロドリゲス日本大文典』（三省堂 一九五五年刊）二六五頁。（このグループの中にロドリゲスでは「このほう」が上げられているが、

天理本ではこの語形が確認できない。天理本に見られる「此方」は東京都立大学中世語研究会編『狂言六義総索引』（勉誠出版 平成一七年刊）に従い、「こなた」の用例として扱った。謡での使用例は「こなた」であることが明らかであるが、その他の用例については「このほう」である可能性もあるので今後の検討が必要である。

(10) 追記 本稿は蔵野嗣久先生、沼本克明先生の御指導の下に成ったものである。記して学恩に謝する次第である。）

―はやし・ひろこ、安田女子大学大学院文学研究科博士課程後期在学―